

次のとおり一般競争入札により市有地を売却します。

令和3年3月23日

三浦市長 吉田英男

1 物件の種類、所在等

物件番号	所在地	面積(実測)	地目	用途地域	最低売却価格
1	三浦市晴海町71番の内	361.05 m <sup>2</sup>	宅地	工業地域	8,521,000円
2	三浦市晴海町88番	624.18 m <sup>2</sup>	宅地	工業地域	16,790,000円

備考 最低売却価格とは、予定価格であり、この金額以上の入札額を有効とします。

3 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3の規定に該当する者
- (3) 三浦市暴力団排除条例（平成23年三浦市条例第2号）第2条第2号から第5号に該当する者及び神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項若しくは第2項の規定に違反した事業者又はこれらの者と密接な関係を有する者

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 (物件番号1) 令和3年4月14日（水）午前10時00分から  
(物件番号2) 令和3年4月14日（水）午前11時00分から

- (2) 場所 三浦市城山町1番1号 三浦市役所第2分館2階 第1会合室

5 入札保証金 契約希望金額の100分の3以上の金額

6 入札の無効 入札に参加することができない者が行った入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とします。

7 市有地売却一般競争入札説明書の配布期間及び場所

- (1) 配布期間 令和3年3月23日（火）から令和3年4月9日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- (2) 配布場所 三浦市総務部財産管理課・三浦市南下浦出張所・三浦市初声出張所の各窓口、又は三浦市公式ホームページよりダウンロードしてください。

8 その他 詳細は、市有地売却一般競争入札説明書によります。

9 問い合わせ先 三浦市総務部財産管理課

電話 046-882-1111（内線 321・481）